

令和6年度当初予算編成に対する
重 要 政 策 提 言

2023年10月

三田市議会 公明党議員団

2023年10月20日

三田市長 田村 克也 様

三田市議会 公明党議員団

幹事長 大西 雅子

副幹事長 福田 佳則

幹事 松岡 信生

令和6年度予算編成に対する重要政策提言

ロシアによるウクライナ侵攻など不安定な世界情勢や長引く物価高騰の影響により、我が国の経済と生活が大きな痛手を受けています。新型コロナ5類移行に伴い、経済は回復基調に向かいつつ在りますが、以前、原油価格や食料品などの物価高騰は、家計や中小企業だけでなく農業や漁業など幅広い産業に引き続き深刻な影響を与えており、予断を許さない状況が続いています。また、少子高齢化や格差の拡大などは社会の閉塞感を広げ、私たちは何らかの不自由さや不安を抱えながら生活している状況と云えます。

新型コロナは、生活や暮らしを一変させ、社会経済に大きな変化をもたらし、リモートワークや地方移住、仕事と生活の両立等への新しい働き方や生活様式をもたらした一方、新型コロナの落ち着き傾向が見られるようになり、リモートワーク実施率の低下、また東京一極集中への回帰などの報告も在ります。予想を上回るスピードで進む少子高齢化による人手不足など、今後はDX化の推進、脱炭素の取り組み等の拡大により、東京一極集中を是正し、地方分権を推進することで、持続的な地域社会・経済の構築を目指さなければなりません。また開会まで2年を切った大阪・関西万博を地域創生の実現を加速させる機会と捉え、新しい社会のあり方を広く社会に示すことにより、安心と希望を届け、前に進んでいかなければなりません。そして、国連で採択されたSDGsの理念や目標に向け、市民や事業者・団体等と共有しつつ、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、地方創生の突破口を提供するものとして着実な事業の推進に努めて戴くよう願うものです。

本市に於いては、本格的な成熟社会への大きな転換点にあることから、どこまでも健全財政の堅持のもと、第5次三田市総合計画に示された方向性に基づく重要課題の解決をはじめ様々な諸課題、また「三田市行政経営方針」に基づくアクションプランを基本に“市民の幸福度を高めるまちづくり”の推進に向けての取り組みを期待するものです。加えて、本政策提言で、どこまでも市民が希望にあふれ、「住み続けたいまち・三田」となるよう、我々議員団の意図するところを十分に斟酌され、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものです。

●重点要望事項

★物価高騰対策並びに子どもを巡る施策及び関係予算に重点を置き取り組みを図ること。

I. 支え合う地域づくり

1. 介護・福祉の充実
2. 高齢者を支え合う地域づくり
3. 障がい者への支援強化
4. 生活困窮者支援の充実
5. 人権の尊重

II. 安心な地域づくり

1. 防災・減災対策の強化
2. 安心な医療体制の再構築
3. 防犯・犯罪対策の推進
4. 命を守るインフラ整備の推進
5. 「空き家」問題への対応

III. 持続可能な地域づくり

1. 財政健全化に向けた着実な市政運営
2. 「人が生きる地方創生」に向けた取組み
3. 雇用対策と働き方改革の推進
4. 持続可能な環境の構築

IV. 魅力ある地域づくり

1. 若い世代の定住・移住促進
2. 安心の交通ネットワークづくり
3. 文化・スポーツと観光振興
4. 魅力ある農業の振興

V. 活力ある地域づくり

1. 地域主体の活力あるまちづくりの推進
2. 女性の活躍と子育て支援、子どもの生活環境の整備
3. 若者の活躍を促す環境づくり
4. 教育の充実

(□ : 新規要望項目 下線 : 要望内容変更)

総合政策部

1. 国によるこれ迄の「地方創生臨時交付金」と同様な裁量のある予算（仮称、重点支援地域交付金等）が交付された場合には、市民生活を守ることを基本に機動的に事業展開に取り組みを図ること。
2. 新統合病院整備に向けた早期決断を踏まえ、基本構想に基づく着実な「基本計画」の策定を図り、当初開院予定より遅延無きよう取り組むこと。
3. 市民との協同による「協同事業提案制度」については、着実な事業推進に繋がる取り組みにすること。
4. 公共施設マネジメント推進に向けた基本方針の見直しについて、特に子ども・子育て関連施設の方向性は、第三者を含む多様な意見を集約する仕組みを検討し方針決定の参考とすること。
5. SDGsの取り組みは、近年の気候変動による危機的な状況報告に伴い、今年からの後半戦の再活性化が強く叫ばれていることから、関係機関及市民等含め目標達成に向けて、加速化する取り組みの推進を図ること。
6. 子どもを巡る様々な課題や想定より早い少子化対策として結婚から妊娠期、出産・乳幼児期から学童期、そして思春期を通じ各ライフステージに応じて子どもの幸せを最優先に、若い世代が希望を持ち将来を展望できるよう「子ども・子育て支援」を社会の“柱”にする考え方を基に取り組みを図ること。
7. 「柔軟な働き方」が志向される時代となり、まちの魅力創造・移住定住促進にも繋がり“知の集積拠点”と云える「サテライトオフィス」の整備に取り組むこと。
8. 市ホームページのリニューアルが行われたものの、引き続き誰もが使いやすいHPになるよう、常に意識して取り組みを図ること。
9. 今後の自治体運営は、必要な生活機能等を確保するため、近隣自治体と連携・協力する「定住自立圏構想」等を視野に取り組みを推進すること。
10. 総合マイレージ事業は、高齢者の生きがいに繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。

経営管理部

1. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、学校給食費等の負担軽減、高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
2. 国によるこれ迄の「地方創生臨時交付金」と同様な裁量のある予算（仮称、重点支援地域交付金）が交付された場合には、市民生活を守ることを基本に機動的事業展開に取り組むこと。
3. 激化する温暖化による熱中症対策として、多くの市民が利用する市役所本庁及び市民センター、学校園等に「冷水機」の設置を検討すること。
4. 子育てしやすい社会創出の先駆けとして、子どもの預け先がない場合に限って、先進事例等を参考に「子連れ出勤」を認める取り組みの導入に向け検討すること。
5. 防犯カメラ設置補助事業については継続した事業として推進を図ること。
6. 自転車ヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、まずは周知啓発の徹底に努め県の補助事業の状況を見定め本市の補助事業創設を検討すること。
7. 第5次三田市総合計画を基本に「三田市行政経営方針」の理念に基づくアクションプラン推進のもと、“市民の幸福度を高めるまちづくり”に向け着実な取り組みに努めること。
8. 今後、非正規等の職員で在っても個人の評価とともに市民や組織に有益をもたらす人材に在っては「幹部職への投与」を検討すること。
9. 新型コロナ等の感染症対策は、国及び県の方針に基づき市民生活に影響が及ばないように取り組むこと。
10. 近年の風水害被害の防災対策として、気象災害情報の専門家（気象予報士など）育成に向けた検討をすること。
11. 高齢者の運転免許返納促進に向け、市独自の安全な移動確保の支援策に繋がる取り組みを検討すること。
12. 避難所では性的マイノリティに配慮したトイレ・更衣室等の使用や性別記載等の配慮も含め環境整備に取り組むこと。
13. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組むこと。（トイレの様式化、

バリアフリー化、W i - F i 環境整備、冷暖房機器及び空調整備など)

14. 避難所運営にはスフィア基準の理念を参考にすること。
15. 近年の異常気象を踏まえ、民有地及び私道における大量な流出土砂等の災害時には、「規模と影響」「早期の日常生活回復」等の観点から、公費投入による撤去を検討すること。
16. マンホールトイレの整備は整備計画に伴う着実な整備の推進及び避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。
17. 緊急情報伝達の補完対策として「防災ラジオ」等を含めデジタル化時代に即した機能の構築に取り組むこと。
18. AED の設置については、コンビニ及び地域集会施設への拡大を図るよう取り組むこと。
19. デジタル化時代に即した公文書の管理については、電子化及びペーパーレス化の促進・徹底を図り実施に向けた点検を行うこと。
20. A I 及び I o T 等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動手段確保と生活支援等を含め、“M a a S” 思考を取り入れた移動のシステム化を図ること。
21. 今後の自治体運営は必要な生活機能等を確保するため、近隣自治体と連携・協力する「定住自立圏構想」等を視野に取り組みを推進すること。
22. スマート自治体への取り組みとしての「さんだ里山スマートシティ」構想に基づき、本格的な「R P A」導入や「A I」活用、また「デジタル申請システム」等については積極的な導入に向け取り組みを図ること。
23. 知的・精神等障害がある方の増員を図り、より働きやすい職場環境作りを図るため継続してメンターやジョブコーチの配置を進めること。
24. 市税の納付忘れを防ぐためデジタル化の時代に伴い、近隣自治体での先進事例等を参考に S M S を活用したメッセージを配信する取り組みを研究し進めること。
25. 飲料水の自動販売機設置については、災害時に無料開放・無料補充が可能な自販機の設置に向け、これまでの回答に基づき令和 6 年度、導入を図ること。
26. 市民生活に視点を置いたメニューをマイナンバーカードに付加すること。

27. 人事評価制度については職員の能力に見合った評価制度とし、昇格や給与に反映する制度にすること。
28. 組合交渉の経過・結果については、市民に理解が出来るよう、今後も継続した公表に努めること。
29. 障がい者の雇用事業者として管理職等を含めた「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」については継続して受講に努めること。

地域共創部

1. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、学校給食費等の負担軽減、高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
2. 激動する世界情勢の変化を踏まえ、国の「農業基本法」改定を見定めつつ食料の安定供給や自給率向上、農業の経営安定化及び災害時の減収対策等目途に着実な取り組みの推進に努めること。
3. 学校給食等に地元産の「オーガニック」な農産物が利用できるよう、農水省の事業を活用して「オーガニックビレッジ宣言」のもと、生産から消費まで地域一体で進められる支援策を検討し導入に向けた取り組みを図ること。
4. 激化する温暖化による熱中症対策として多くの市民が利用する市役所本庁及び市民センター、学校園等に「冷水機」の設置を検討すること。
5. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいづくりに繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。
6. 「柔軟な働き方」が志向される時代となり、まちの魅力創造、移住定住促進にも繋がり“知の集積拠点”と云える「サテライトオフィス」の整備に取り組むこと。
7. 今後の時代を見据え、成長産業の誘致及び創出、ベンチャー企業の排出、機能分散型に積極的な企業とのコラボレーションなど若者を呼び込み「持続するまち」の発展に寄与する取り組みを図ること。
8. 故郷愛の醸成のためにも、伝統・伝承文化等を含めた故郷が持つ文化資産の豊かさについて、子ども達を含めた多くの市民に伝える手法として、

SNSや動画配信などの情報提供について取り組みの推進を図ること。

9. 新型コロナ等の感染症対策は、国及び県の方針に基づき市民生活に影響が及ばないように取り組むこと。
10. 「文化芸術ビジョン」策定を踏まえ、市民への文化芸術振興に向けた取り組みの中で引き続きビジョンの理念に沿った条例制定について検討すること。
11. 今後の本市の活性化に向けて、より観光振興施策を重視し関係機関との連携強化や情報提供、また人的支援などを含め、まちの成長に結びつく取り組みとすること。
12. 持続可能なまちづくりに向け、若人の「出会いのサポート」づくりに対する市独自の支援策を検討すること。
13. 高齢社会に対応出来るよう身近な市民センターの機能充実を図り各種サービスの向上に取り組むこと。
14. 郷の音ホールに於ける駐車場の課題（浮石・駐車区画線及び矢印の再整備、事前精算機設置）に取り組むこと。
15. 郷の音ホールにおける「事前精算機」の設置を検討すること。
16. 図書館の図書返却にあたっては、各市民センター等でも返却可能な対応になるよう検討すること。
17. 市民センターの使用料については最寄りの市民センターで支の払い及びキャッシュレス等の対応が可能になるよう取り組みを図ること。

子ども・未来部

- ①. 新生児聴カスクリーニング検査の補助事業に於ける条件設定（県内で本市のみ）については早期に撤廃に向け取り組むこと。
- ②. 子ども・子育て支援事業計画に基づき取り残される人が出ないよう情報支援にも努力すること。
3. 子どもを巡る様々な課題や想定より早い少子化対策として、結婚から妊娠期、出産・乳幼児期から学童期、そして思春期を通じ各ライフステージに応じて子ども幸せを最優先に、若い世代が希望を持ち将来を展望できるよう「子ども・子育て支援」を社会の“柱”にする考え方を基に取

り組みを図ること。

4. 子どもがあらゆる場面で「権利の主体者として尊重」される子どもの意見表明、こどもの健康、子どもの幸福の追求、学びや成長への支援など行政の取り組み姿勢や連携等を示す子どもの権利等に関する条例の制定について検討すること。
5. 近年の子どもを取り巻く構造的な課題に対し、保護者が「子育ての喜びを見出せる」ことに繋がる支援策は、何処までも健全財政を基本に「保育料」無償化検討及び「給食費」無償化の取り組みを図ること。
6. 通園バスの「置き去り防止」の安全対策として国等によるハード整備に加え、市行政の定期的な監査体制・方法等の導入について検討すること。
7. 不妊症・不育症支援の周知及び多胎児等の経済的負担軽減に努めること。
8. 配偶者等からのDVや児童虐待、子どもの自殺増加等の深刻化の報告から対策強化に取り組みを図ること。
9. ヤングケアラー対策は、早期発見に繋がる取り組みを図ること。
10. 新型コロナ等の感染症対策は、国及び県の方針に基づき市民生活に影響が及ばないように取り組むこと。
11. ネウボラは母子保健に特化するものでないことから、幼児期から学童期、成長期に亘って切れ目ない支援をするため、チャッピーサポートセンターに保健師、助産師、看護師等の専門職を配置すること。
12. 各市民センターに保健師等の母子保健コーディネーターを配置すること。
13. 産後ケアの対応として宿泊・訪問・デイケアについては、実態に応じた利用しやすいサービス内容と施設となるよう取り組みを図ること。
14. 学校園の樹木や植栽管理等については、可能な限り地域の「学校支援ボランティア（剪定グループ）」等の設立や要請、呼びかけによる取り組みの推進を図ること。
15. 「高校生議会」のみならず「子ども(小中学生)議会」の開催も検討すること。
16. 公立幼稚園における「認定こども園化」については、令和7年度、仮称「ありまふじ認定こども園」が開園できるよう着実に取り組むこと。
17. 公立幼稚園（認定こども園含む）の図書の充実については、更新を含め

着実に進めること。

18. 「子ども食堂」及び「地域食堂」への支援については、関係団体及び地域等と連携して対策を推進すること。
19. 市民を巻き込んだオレンジリボン運動展開で、更なる児童虐待防止の啓発を図ること。
20. 公立幼稚園の「認定こども園化」整備に際し、遊戯室への空調整備を図ること。
21. ネウボラの観点から幼児期だけではなく切れ目のない子育て支援に立った母子健康手帳の導入を図るとともに交付時には子育てに必要な情報提供（発達障害や療育・イクメンなど）に努めること。

共生社会部

1. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、学校給食費等の負担軽減、高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
2. 市民との協同による「協同事業提案制度」については、着実な事業推進と繋がる取り組みにすること。
3. 共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業の確立を目指し推進すること。
4. 老々や老子（Wケア）介護について家族の負担が軽減されるよう取り組むこと。
5. 知的障害等が理由で投票できない人に投票所で代筆などの支援が受けられるよう「投票支援カード」等の導入を図ること。
7. デジタル障害者手帳「ミライロID」の公共施設での導入に向け速やかに取り組みを図ること。
8. 子ども医療費については高校生までの無償化に向け検討し、財源確保に努めること。
9. 高齢者の罹患率が多い「帯状疱疹」に対するワクチン接種助成制度の創設について検討すること。

10. 新型コロナ等の感染症対策は、国及び県の方針に基づき市民生活に影響が及ばないように取り組むこと。
11. 障がい者等の農業分野での就労や生きがいづくり、また農業分野の後継者や担い手不足による、新たな働き手の確保に繋がる「農福連携」は着実な拡大に繋がるよう推進すること。
12. 発達障害児の福祉サービスの計画については、利用者ニーズに見合ったサービス計画になるよう見直しを図ること。
13. 高齢者対象のインフルエンザ接種は無償化に向け検討すること。
14. 認知症初期集中支援チームの持続可能な体制づくりに努めること。
15. 小児救急の夜間対応目指し引き続き、鋭意取り組みを図ること。
16. 各市民センターに保健師等の専門職員を配置して妊産婦を始め乳幼児から高齢者・障害者等の相談窓口を開設し、「きいてネット」や「チャットサポートセンター」等各機関と連携を図ること。
17. 失語症者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、意思疎通等の支援が着実に進むよう養成講座受講者の派遣に向け事業化を図ること。
18. アンテナショップ「きらり」については、負担の軽減を図るため現在の移動型から常設型を検討すること。
19. 「子ども食堂」及び「地域食堂」への支援については、関係団体及び地域等と連携して対策を推進すること。
20. 福祉避難所の更なる増設を図ること。
21. がん患者を含む市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を推進し実現するために「がんに特化」した条例制定及び計画策定を検討すること。
22. AEDの設置については、コンビニ及び地域集会施設への拡大を図るよう取り組むこと。
23. ワークチャレンジ作業室「トライ」における、更なる作業内容の拡充及び作業曜日の拡大を図ること。
24. 乳幼児に対するインフルエンザ接種の公費助成を検討すること。
25. 子宮頸がん検診には細胞診とHPV-DNA併用検診を実施すること。

26. 水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎・成人用肺炎球菌ワクチンの接種助成の創設を計画的に行うこと。
27. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいづくりにも繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。

まちの再生部

1. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、学校給食費等の負担軽減、高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
2. 激動する世界情勢の変化を踏まえ、国の「農業基本法」改定を見定めつつ食料の安定供給や自給率向上、農業の経営安定化及び災害時の減収対策等目途に着実な取り組みの推進に努めること。
3. SDGsの取り組みは、近年の気候変動による危機的な状況報告に伴い、今年からの後半戦の再活性化が強く叫ばれていることから、関係機関及市民等含め目標達成に向けて、加速化する取り組みの推進を図ること。
4. 学校給食等に地元産の「オーガニック」な農産物が利用できるよう、農水省の事業を活用して「オーガニックビレッジ宣言」のもと、生産から消費まで地域一体で進められる支援策を検討し導入に向けた取り組みを図ること。
5. マンション管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴う「マンション管理適正化推進計画」については、マンション管理に重要な計画であることから市民に十分伝わるよう周知・啓発に努めること。
6. フラワータウン再生ビジョンに基づき、センター地区施設の再配置及び、県企業庁所有の土地の暫定利活用、又、老朽化した公共施設のリニューアル等の取り組みを積極的に進めること。
7. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいづくりに繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。
8. 「2050 ゼロカーボンシティ」の実現に向け、子どもと一緒に子育て世帯も楽しみながらエコに取り組める、本市独自の「グリーンライフ・ポイント」の推進に向けた事業の取り組みを図ること。

9. 急激な気候変動の影響による激甚な水害対策として示された「流域治水プロジェクト」を基本に、流水治水対策として特に「内水氾濫」に万全を期するよう取り組むこと。
10. フラワータウン地域における道路空間及び活用再検討及び土地利用の弾力的運用による「利便性を高める店舗進出」等、安心して住み続けられ若い世代の移住定住促進、まちの魅力を高める取り組みを図ること。
11. 本市の農村地域の活力向上及び魅力創造の実装に向け「千丈寺湖」周辺に於けるキャンプ場整備など、早急に具体的な取り組みについて検討すること。
12. 真の共生社会の実現に向け、新たなバリアフリー対策として踏切内外における「点字ブロック」の整備に取り組むこと。
13. 生活を支える基盤として、健全な生態系保護の重要性が叫ばれ 2030 年迄の取り組みが示されていることから「生物多様性保護」に鋭意取り組みを図ること。
14. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいくくりにも繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。
15. 本市の「2050 二酸化炭素実質排出ゼロ宣言」に基づく「三田市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）については、より市民等に分かり易く伝えるよう努めること。
16. 地球環境に配慮したサステイナブル（持続可能）な暮らし方の推進を、強いメッセージ性をもって発信し市民に啓発を図っていくこと。
17. 公用車に「電気や水素」等を用いた車両の導入を図り旗振り役として市民へ脱炭素社会に向けたアピール性を持つ取り組みの推進を図ること。
18. 全国で実施された通学路危険箇所総点検を踏まえた対策は、子ども目線と地域住民の声に配慮した安全対策になるよう取り組みを図ること。
19. AI 及び IoT 等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動手段確保と生活支援等を含め、“M a a S” 思考を取り入れた移動のシステム化を図ること。
20. 「都市計画マスタープラン」に基づく市街化調整区域の更なる土地利用の弾力化については着実な推進のもと成果がもたらされるよう取り組みを図ること。

21. 「海洋プラスチックごみ」の拡大防止に向けた災害時の計画策定をはじめ、ポイ捨て防止等に向けた環境づくりに取り組むこと。
22. 高齢社会の進展や地域の個別理由等の観点から、バス停におけるシェルター及びベンチの整備は一体ではなく分離しての整備を検討すること。
23. 早期に、新三田駅構内に「エスカレーター設置」に向け取り組むこと。
24. 防災上の観点から「無電柱化」の取り組みを図ること。
25. 「自転車走行レーン」については市街地のみならず、ニュータウンやその他地域にも計画的整備を図り、路面塗装の「明度」を統一すること。
26. 都市計画道路の見直し検討を図り、今後のまちの実質的な成長につながる計画策定にすること。
27. 道路の区画線の経年変化(塗装)は、交通量や緊急性等を勘案しながらプライオリティによる安全確保を図ること。
28. 災害時の特定道路及び河川沿い道路、また水害多発地域の市道等は「空洞調査」等の検討を進め安全な道路管理に努めること。
29. 良好な景観・住環境の形成等の観点から、「無電柱化」に向けた取り組みを図ること。
30. 深田公園における「円形劇場」活用については、地域活性化に結びつく具体的な施設の在り方を検討すること。
31. 「緑の基本計画」に示された市街地の公園整備（ため池活用＝横山西池・狭間池）については、市民ニーズ等を勘案する中で具体的な整備計画を立て整備を図ること。
32. 武庫川沿いや青野ダム等に於ける「桜」の適切な維持管理に努め、本市の財産を守るため継続して「てんぐ巣病」対策等の取り組みを図ること。
33. 市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することを目的とする「空き家等の適正管理に関する条例」制定を検討すること。
34. 「ラウンドアバウト」の整備は、交通量の変化及び今後のまちの発展のためのまちづくり事業等の動向を見据え整備に向け検討すること。
35. 自力でゴミ出しができない高齢者や障がい者世帯に対し、戸別訪問によるゴミ収集を検討すること。

上下水道部

1. 近年、漏水対策として「衛星画像とA I活用」する事例が報告されていることから調査研究し導入に向け取り組むこと。
2. 上下水道の健全経営については、策定された「経営戦略」に基づき着実な事業の推進に努めること。
3. 水道施設の老朽化及び耐震化に向けた取り組みの必要性から確実な定期点検実施と敷設替え予算の確保向け整備を進めること。
4. 下水道事業に関する財政状況から突発的な事故防止に向け、老朽管並びに耐震化等について適切な管理に努めること。
5. デジタル化及び高齢社会に対応するため、スマートメーターの導入に向け取り組みを図ること。
7. 令和5年度に見直しされた経営戦略に基づき、着実な事業経営に努めること。
8. 大規模災害時における応急的な飲料水確保対策として、避難所や地域の交流拠点等へ仮設給水栓整備の拡充に取り組むこと。
9. 水道事業における民間委託に伴う課題の整理を行い、効率化を図ること。
10. マンホールトイレの整備は、整備計画に伴う着実な整備の取り組みと、避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。

消防本部

1. 市が管理する防火水槽については管理計画を策定し機能が発揮できるよう取り組むこと。
2. スマートフォンから119番を受けた消防本部が、事故現場やけが人の状態を動画で把握できる映像通報システム「ライブ119」の導入に向け、積極的な取り組みを図ること。
3. 神戸市との消防指令業務共同運用の取り組みは、協議書締結に基づき当初予定である令和9年度の運用開始に向け着実に取り組むこと。
4. 消防職員の基準人員確保は、条例に基づく確保に向け女性人材を含めた取り組みを図ること。

5. 災害時における機動力強化のため「消防バイク」導入に向け引き続き検討すること。

市民病院

1. 小児救急医療の充実を図るため、更なる医師確保に努めること。
2. 医療スタッフによる十分理解が得られる「インフォームド・コンセント」の徹底と、より市民に信頼される接遇体制強化に努め、多くの人に愛される医療拠点を目指すこと。
3. 「がん対策推進基本計画」に基づき、治療初期段階からの緩和ケアの充実に努めること。
4. 健常者に対する「障がい者駐車場」利用について積極的なマナー啓発に努めること。
5. 2階玄関前ロータリーの送迎のあり方については、現状の中でも福祉タクシー等にも配慮するよう努めること。

学校教育部

1. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、学校給食費等の負担軽減、高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
2. 激化する温暖化による熱中症対策として多くの市民が利用する市役所本庁及び市民センター、学校園等に「冷水機」の設置を検討すること。
3. 学校再編後の余剰活用の取り組みとして不登校児童及び生徒が通える「特例校」の設置について検討を進めること。
4. 頻発する災害に加え毎年の酷暑対策として、地域住民が避難する避難所でもある「小中学校体育館への空調設置」について早期に着実な整備に向け取り組みを図ること。
5. 上野台・八景中学校の再編については、目標年次より時間を要するとの判断がなされた場合には、まずは校区変更による「望ましい教育環境」の実現を目指す検討について協議を進めること。

6. 学校再編は「学校の在り方に関する基本方針」に基づき、早期に望ましい学校規模としての小中学校全体の適正規模・適正配置に向け具体的に取り組みを推進すること。
7. 性的マイノリティを正しく理解できるよう、幼児教育から小学校、中学校へと発達段階に応じた実践教育を進めていくこと。
8. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組みを図ること。(トイレの様式化、車椅子利用可能なバリアフリー化、Wi-Fi環境、冷暖房機器の整備や空調整備など)
9. 児童虐待防止等の対策として、警察等との関係機関の連携強化とともに、場合により「スクールロイヤー」配置等を検討すること。
10. 給食時に利用するプラスチックストロー(約1万本超)については、早期に自然に優しい代替え品又はストローレスの牛乳パックへの変更ができるよう取り組むこと。
11. 「GIGAスクール構想」の本格実施に伴い、教職員の研修及び学習者のデジタル教科書の導入に向けた取り組みを図ること。
12. 持続可能な開発目標“SDGs”の教育には、生徒一人一人の行動目標に結びつく授業となるよう取り組みを図ること。
13. 小中学校のあり方については、小中一貫教育の充実を目途に、併設型の小中一貫校の設置をはじめとして、将来的には一体型の義務教育学校の設置を検討すること。
14. 学校司書の計画的な配置を早急に行うこと。
15. 小中学校は地域拠点や防災拠点となることから、これまでから継続要望している計画的なエレベータの設置を図り、ユニバーサルデザインの環境を整えること。
16. 「ひょうごがんばりタイム」の拡充等を活用して、学力向上の取り組みを進めること。
17. クロスロードゲームやHUGなどを活用した防災教育の推進を図ること。
18. 児童生徒の問題行動及び心の問題等の対処策として、教職員とスクールカウンセラーとのきめ細かな連携強化及び適宜な配置を図ること。
19. 学校図書の蔵書率を国の基準まで計画的に上げること。

20. 幼・小中学校 11 年間の英語教育は、国際社会で貢献できる人材育成を目指し、より充実した取り組みを推進すること。
21. 学校図書館については、子どもたちの読書習慣を身に付けるため、ボランティアの活用を含めた充実を図ること。
22. デイジー教科書の計画的な学校への設置と、必要とする児童生徒へ積極的な活用を図ること。
23. 学校施設に於ける避難所のマンホールトイレ整備は、整備計画策定による着実な整備に取り組むこと。
24. 学力の地域間格差の解消を図るため「学力向上支援教員」の強化及び仕組みづくりに取り組むこと。
25. 「がん教育」については、国から示された動画や映像を活用した推進に加え、がん専門医等の外部講師活用による教育実施を検討すること。

行政委員会(選挙管理委員会事務局)

1. 知的障害等が理由で投票できない人に投票所で代筆などの支援が受けられるよう「投票支援カード」等の導入を図ること。